

令和 2 年度事業計画書（案）

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

令和 2 年度については、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれていたが、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が、令和 2 年当初より我が国を含め諸国に波及し、サプライチェーン上の懸念、消費の低下などによる景気への影響が懸念される状況となっている。

冷蔵倉庫の需要については、令和元年度は史上最高の庫腹のひっ迫状況を示し、少なくとも東京オリンピック・パラリンピックまでは厳しい状況が見込まれたが、中国での新型コロナウイルス感染症流行の影響により緩和の兆しが見られる。いずれにせよ、会員事業者と連携して、寄託者が適正な在庫管理、計画的な入出庫等をされることが望まれる。

庫腹については、令和 2 年度から 2 年間延長された物流効率化法の認定を受けた特定流通業務施設に対する税制特例措置も活用して、冷蔵倉庫の建て替え、新規建設を計画的に進めていく必要がある。

冷蔵倉庫の運営に不可欠な冷媒については、令和 2 年 1 月 1 日から R22 の生産が全廃されたが、依然、会員事業所の半数以上で使用されており、令和元年度補正・令和 2 年度当初予算で認められた「冷蔵倉庫における先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器導入補助」を活用して自然冷媒への切り替えを引き続き、図っていく必要がある。

電力料金については、単価が上昇傾向にあり、引き続き注視していく必要がある。

自然災害対策としては、令和元年度補正及び令和 2 年度予算において、災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄推進事業費補助金が認められているが、この積極的な活用により非常用発電設備の導入を図る必要がある。

少子高齢化により、今後とも人手不足は深刻化していくと考えられるので、外国人を含めた人材の活用を検討していく必要がある。

標準冷蔵倉庫寄託約款については、当協会から国土交通省への働きかけもあり、4 月からの民法改正施行への対応としては、要物契約に基づく標準寄託約款が維持されたが、引き続き必要な約款改訂について、働きかけを続けていく必要がある。

以下、委員会

1. 総務委員会の活動

- (1) 次年度（令和3年度）予算案の検討他
- (2) 情報提供および広報活動（広報部会）
 - ① 会員向け情報提供の拡充
ホームページや日本冷凍新聞を利用した情報提供の拡充を図る。
 - ② 対外的広報活動の拡充
日冷倉協の年末記者会見等を実施する。
- (3) 外国人材含めた多様な人材活用の検討（人材活用検討部会）

2. 業務委員会の活動

- (1) 業務の標準化の推進（業界標準部会）
 - ① 令和2年4月より改正民法が施行されたが、それを受けた『標準冷蔵倉庫寄託約款』の改訂案を国交省等と共同で作成する予定。また、改訂後は解説書作成と説明会を実施予定。
 - ② 冷蔵倉庫におけるトラブル事例を継続検討予定。
- (2) 物流効率化の推進（物流効率化部会）
庫腹逼迫状況を解消すべく、国土交通省並びに農林水産省等へ新たな提案ならびに協力要請を実施する予定。
- (3) 教育研修の充実（研修企画部会・研修運営委員会）
 - ① 日冷倉協主催の集合研修の実施
2021年2月に、『冷蔵倉庫管理者養成講座』を予定しているが、研修コースと開催場所について再度検討する予定。例年通り秋頃に募集を開始する予定。
 - ② ブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援
令和2年度においても、引き続き、ブロック及び地区協会が実施する研修講習等への支援を行う。
- (4) 冷蔵倉庫に係る調査・統計業務の拡充
冷蔵倉庫実態調査等継続してアンケート調査を実施する。

3. 環境・安全委員会の活動

- (1) 節電等電気使用に係る実態の把握
 - ① 年次調査「電力実態調査」の実施により、使用量やコスト等の現状を把握する。
 - ② 電力料金関連・省エネに関する情報収集を行い提供する。また、必要に応じて関係機関に働きかける。
- (2) 環境負荷低減の推進

①冷媒問題への対応

- i 国土交通省および環境省方針に基づき、自然冷媒の普及を推進する。
- ii フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に的確に対応し、「冷媒フロン類取扱知見者講習」を各ブロックの要望に沿って開催する。また、知見者講習修了証の初回更新年度となり、「冷媒フロン類取扱知見者更新講習」も併せて実施する。
- iii フロン(R22)再生再利用事業の利用向上を推進する。
- iv 年次調査「冷媒調査」を実施して、冷蔵倉庫の使用冷媒と管理の現状を把握する。

②地球温暖化への対応

- i 省エネ・脱フロン設備への更新に対する政府の補助金制度を積極的に活用して省エネ・脱フロン機器の導入等を推進する。
- ii 低炭素社会実行計画への参画とフォローアップを行う。
- iii グリーン経営認証の新規取得等に対し費用の一部を助成する。

4. 税制補助金特別委員会の活動

倉庫税制や国土交通省・環境省・経済産業省が計画する各種補助金制度などを研究し、行政府等の情報収集や利用調査等への協力、業界としての要望提出などを行うと共に、制度に対する会員事業所の理解と利用促進を図る。

5. 団体保険事業の実施

昨年同様、当協会が運営する4つの団体保険、冷蔵倉庫業者賠償責任保険（冷賠責）、冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険（施設賠）、冷蔵倉庫等団体機械保険（機械）および自家貨物動産総合保険（自動総）の運営状況を確認しながら、必要があれば今後の改善案を検討する。